



工事実施に伴う材料伝票の取扱いについて（通知）

技術基準の種類:設計・施工
通知日 :平成4年2月28日

発管第 号
平成4年2月28日

部内各課長殿
各土木事務所長殿
鳥取港湾事務所長殿

土木部長

工事実施に伴う材料伝票の取扱いについて（通知）

このことについて別紙のとおり定めたので、平成4年4月1日以降起工
決裁する工事及び平成3年度ゼロ国債・ゼロ県債工事に適用してください。
（別紙省略）